

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	長岡赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科・3年課程	夜・通信	12単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.nagaoka.jrc.or.jp/school>
 トップページ → カリキュラム → 実務経験のある教員等による授業科目

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	長岡赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	1 学校運営に関する重要な事項を審議するため、学校に学校運営会議を置く。 2 学校運営会議は、学校長、副学校長、教務主任、事務部長、学校を置く医療施設の看護部長及び学校を設ける支部の事務局長、その他学校長が必要と認める者をもって運営し、学校長が定時及び臨時に招集しその議長となる。ただし、必要に応じ、学校長が指名する職員を出席させることができる。 構成員の定数は、12 名以上とする。 3 学校運営会議では、次の事項を審議する。 （1）学則等諸規程の制定改廃に関する事項 （2）教育方針及び教育計画に関する事項 （3）学校の予算の編成及び執行に関する事項 （4）学校の人事に関する事項 （5）学生の募集及び入学に関する事項 （6）学生の身分に関する事項 （7）学生の就職に関する事項 （8）学校の施設の整備に関する事項 （9）その他学校運営に関する事項 上記（1）から（9）について審議し、学校運営に活用する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
日本赤十字社新潟県支部 事務局長	2024. 4. 1 ～ 2025. 3. 31	
長岡赤十字病院 看護部長	2024. 4. 1 ～ 2025. 3. 31	非常勤講師
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長岡赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・ 当校の教育理念、教育目的、教育目標に基づき、カリキュラムを編成している。 ・ 学生による授業評価、教員による授業リフレクション、教師会議での話し合い等でカリキュラム評価を行っている。 ・ 年度末に各科目担当の講師が、次年度のシラバスの内容を見直し更新している。 ・ 当該年度のシラバスを作成し、4月に学生に配付している。 年度途中に学習計画に変更が生じた場合は、随時、変更したものを学生に配付し周知している。 ・ 学校ホームページに、授業科目とシラバスを公表している。	
授業計画書の公表方法	http://www.nagaoka.jrc.or.jp/school トップページ → カリキュラム → 授業科目一覧・シラバス
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・ 単位の認定については、学則第27条及び学則施行細則第12条に定めている。 学則第27条に定める授業科目を履修した学生に対し、試験により単位を与える。 授業科目について所定の出席時間数に達した学生に限り、その授業科目を履修したものとみなす。 試験の成績の評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。 傷病その他やむを得ない理由により試験を欠席した学生に対しては、欠席事由を証明できる書類(診断書等)の提出により追試験または追実習を行う。 成績が60点未満の場合は、原則としてその科目は再履修しなければならない。 ただし、担当教師が適当と認めた場合に限り、再試験または再実習を行う。 再試験または再実習の成績は、CまたはDとする。 ・ 学生便覧Ⅱ. 履修要項に授業の評価方法を明記している。 各科目担当講師は、シラバスに記載されている単位認定の方法に則って評価している。 臨地実習では、評価規準に沿って学生の自己評価、教員・実習指導者の他者評価の内容を検討し評価している。学生が公平に評価されるよう、必要に応じて教師会議で協議している。 ・ 教育会議において単位認定の承認を得て、成績認定としている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、各科目の点数を単純平均して成績状況の分布を把握している。 ・授業科目の評価基準を下記の通り定め、成績を評価している。 80点以上～100点 : A 70点以上～80点未満 : B 60点以上～70点未満 : C 60点未満 : D D評価は、不合格とする。 ・学年ごと（年度末）個人の成績の平均点を算出し、成績順位を出す。 ・教育会議において、単位取得の認定について審議する。 単位認定の承認を得て、成績認定とする。 ・年度末に該当年度の履修科目の認定について、「学業成績証明書」に記し、保護者へ通知している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.nagaoka.jrc.or.jp/school トップページ→カリキュラム→客観的な指標に基づく成績分布
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・学則29条により卒業認定に関する方針を定め、公表して適切に実施している。 教育会議により、卒業の認定を行っている。 ・学校長は、本校に3年以上在学し、学則第25号に定める授業科目を履修し、103単位を修得した者について卒業を認定する。 ・学校長は、書式第1号により、卒業証書を授与する。 ・前項の卒業証書を授与された者には、学校長は、書式第2号により、専門士（医療専門課程看護学科）の称号を授与する。 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めない。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.nagaoka.jrc.or.jp/school トップページ→カリキュラム→卒業認定に関する方針

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長岡赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
収支計算書又は損益計算書	日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
財産目録	日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
事業報告書	日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
監事による監査報告（書）	日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/about/kansa/report/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3, 105 時間 ／103 単位	2055 時間 /79 単位	30 時間 /1 単位	1020 時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3, 105 時間／103 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		114 人	人	12 人	人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 日本赤十字社看護専門学校学則準則第25条に定める授業科目を履修するよう、授業計画をたてる。 - 赤十字の基本理念である人道を基盤とし、人間の生命と健康、尊厳を守る豊かな人間性、高い倫理観を育めるよう、カリキュラムを編成している。 - 人間を生活者としてとらえ、保健医療福祉システムにおける看護のあり方を、専門的かつ多角的に学べるよう、地域における多様な人的物的資源を活用した教育内容、方法としている。

- ・科学的根拠に基づいた臨床判断能力を養えるよう、教育内容の相互の関係をとらえ、基礎から応用へ、段階的に配置し、教育目標が効果的に達成できるよう構成する。
- ・アクティブラーニング、小グループ学習等を取り入れ、能動的学修の充実を図る。(講義、演習、グループワーク、実習、施設見学・研修等)
- ・講義と看護学実習を各学年に配置し、1年次の基礎看護学実習の学びを土台とし、2.3年次に各領域実習を行うことで、看護の実践者として成長できるよう構成している。
- ・リフレクション(主に、行為についてのリフレクション)を可能とする十分な時間を設け、臨床的学びを得られるよう編成する。
- ・諸外国における健康課題にも視野を広げ、国際的な広がりを見せる新興感染症や国内外の災害などの危機事態にも対応できるよう教育内容を構成する。

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする。

評価基準：A(100～80点以上)

B(80点未満、70点以上)

C(70点未満、60点以上)

D(60点未満)

方 法：学修成果の具体的な把握、評価方法(レポート、テスト、技術試験など直接的な方法、また、授業評価など間接的な学修調査方法等)を用いて、学習成果を多面的に評価する。
評価方法は、シラバスに提示している。

- ・各科目担当講師は、シラバスに記載されている単位認定の方法に則って評価する。
- ・臨地実習では、評価基準に沿って学生の自己評価、教員・実習指導者の他者評価の内容を検討し評価する。学生が公平に評価されるよう、必要に応じて教師会議で協議している。
- ・年度末教育会議において、単位認定の承認を得て成績認定とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

学則により卒業認定に関する方針を定め、公表して適切に実施し、教育会議により卒業の認定を行っている。

- ・学校長は、本校に3年以上在学し、学則第25号に定める授業科目を履修し、103単位を修得した者について卒業を認定する。
ただし、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めない。
- ・卒業を認定された者には、専門士(医療専門課程看護学科)の称号を授与する。

学修支援等
(概要) ・ 日常的な学生支援を全教職員で行うとともに、学生個々のニーズに応える役割・場の工夫としてクラス担任制とし、学生の修学や学校生活の相談対応を行っている。主に、クラス担任が学習状況を把握し、個別に学習支援をしている。また、なんでも相談室、担任面接等により個別に対応している。 ・ 保護者会や保護者個別面談の機会の提供等、保護者と連携し支援している。 ・ 看護師国家試験対策や、自分らしいキャリア形成を実現できるよう支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36 人 (100%)	0 人 (%)	35 人 (97.2%)	1 人 (%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 就職ガイダンスや業者による各種講座の実施（自己分析・インターンシップ、履歴書・面接講座）、インターンシップの奨励、個別面談の実施 等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格取得 専門士（医療専門課程看護学科）の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
121 人	2 人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 学生個々の学習能力にあわせた学習および生活支援 ・ 担任による個別面談 ・ 学生、保護者を含めた面談 ・ 学生相談窓口「なんでも相談室」の活用 等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	100,000 円	350,000 円	250,000 円	施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
http://www.nagaoka.jrc.or.jp/school		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
・年1回、全学年の保護者対象に学校評価アンケートを実施する。 ・日本赤十字社学校評価指標「赤十字看護専門学校における学校評価ガイドライン」に基づき、自己評価を実施し、学校運営会議において学校関係者と評価する。 ・学校関係者評価会を原則隔年に開催することとし、学校の教育活動の観察や意見交換等と通じて、本校が行う自己評価結果について評価を行う。 ・学校関係者評価での意見等をふまえ、課題の明確化と次年度の教育活動及び運営方針に反映し、改善に取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
実習施設病院	2024. 4. 1～2025. 3. 31	看護管理者
実習施設病院	2024. 4. 1～2025. 3. 31	非常勤講師
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
http://www.nagaoka.jrc.or.jp/school		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
http://www.nagaoka.jrc.or.jp/school